

# 施策 1 住・工・商・緑が調和した計画的なまちづくり

施策の目標	適正な土地利用と適切な都市機能の配置を図り、環境にやさしく災害に強い、機能的で誰もが快適で安全・安心に生活できる持続可能なまちをめざします。
施策の概要	・都市機能の適切な配置・整備・誘導、鉄道駅周辺の整備、土地区画整理をはじめとした市街地整備の推進により、良好な住環境の形成、にぎわいの創出、移動の円滑化、防災性の向上をめざします。

単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 計画的で持続可能な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都心へのアクセスの良さなどを背景に、中高層マンションや戸建て住宅などの住宅整備が進められています。</li> <li>● 将来の都市構造の変化に対応したまちづくりや、地域の実情に応じた公共施設の整備、防災性の向上が求められています。</li> <li>● 土地利用の適正化を図ることにより、市内のスプロール現象を抑制することが求められています。</li> <li>● 川口ジャンクション周辺の市街化調整区域では、広域交通のアクセス性に優れた立地環境から資材置場など緑を伴わない土地利用の転換が急速に進展し、周辺における生活の安全確保及び生活環境の保全が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住・工・商・緑が調和した計画的で適正な土地利用を推進することにより、災害に強く、機能的で、誰もが快適に安全・安心して生活できる持続可能なまちをめざします。</li> <li>● 市街化調整区域においては、秩序ある土地利用を推進し、市民生活の安全確保及び生活環境の保全をめざします。</li> </ul>
② 土地区画整理をはじめとした市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業は令和6年度の事業開始地区を含む11地区で行われていますが、事業の長期化が課題となっています。</li> <li>● 密集市街地などが形成されている地域が存在し、防災上の課題を抱えています。</li> <li>● 新井宿駅及び戸塚安行駅近郊の市街化調整区域において、新たな土地利用を可能とするまちづくりが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理による土地利用の最適化とともに、道路や公園などの公共施設の整備や密集市街地などにおける防災機能の強化、交通の円滑化などによる住環境の向上により、誰もが快適で安全・安心に生活できる持続可能なまちづくりを推進します。</li> </ul>
③ 周辺環境と調和した景観形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 台地と平坦地による地形と斜面緑地や湧き水、水辺などの自然環境に恵まれるとともに基盤整備による市街地環境がもつ良好な景観が形成されている中で、一部周辺環境と調和しない建築物や無秩序な広告物などが存在し、周辺環境への影響が危惧されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ごとの特性を活かした良好な景観の形成及び景観に対する市民意識の向上をめざします。</li> </ul>
④ 鉄道駅周辺整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR線や埼玉高速鉄道線の各駅の周辺には、商業・業務機能や公益施設、医療・福祉施設などの集積や、まちなか居住の推進が求められている一方、周辺道路において混雑が生じている時間帯があります。</li> <li>● 川口駅周辺では一般車両とバス・タクシーとの輻輳(ふくそう)やバス停が駅前広場内に収まっていないなどの課題に対する取り組みが求められています。</li> <li>● 拠点となる駅間を連絡する道路沿道において、魅力的でにぎわいのある沿道空間の形成や、その周辺一帯の活性化が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各鉄道駅周辺は、適正な都市機能の誘導により、生活利便性の高い環境形成をめざします。</li> <li>● 鉄道駅周辺道路の移動の円滑化、回遊性の向上など、まちなかウォークアブルを推進し、にぎわいにあふれた、交流の場を提供する道路空間の創出をめざします。</li> <li>● 拠点間の回遊性を向上させることにより、円滑な交通と安全・安心で緑あふれる歩行者空間をつくることにより、相乗効果による周辺地域の活性化を図ります。</li> <li>● 鉄道駅周辺のエリア価値向上に向けた、エリアマネジメントなど官民連携を推進します。</li> </ul>
⑤ 良好な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化が進展している中、安全・安心・快適な住環境が求められています。</li> <li>● 都市化の進展に伴い、多くのマンションが建設されるなど住宅の供給が進む一方で、周辺に悪い影響をもたらす空き家などにより、防災・景観・生活上の課題を抱えています。</li> <li>● 多数の狭あい道路(幅員4m未満の道路)が存在し、緊急時、災害時における車両の通行や、消防・救急活動に支障をきたすなど安全面で課題があります。また、日常生活においても、道路が狭いことにより一般車両の通行に支障を及ぼしています。</li> <li>● 依然として、多くの未耐震建築物が存在し、大規模地震に伴う倒壊など災害の発生が危惧されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で快適な住環境が整備されることで、防災力や景観の向上をめざします。</li> <li>● マンションの適正管理の促進を図ります。</li> <li>● 空き家への適切な対応により、地域全体の安心感と、生活の質の向上をめざします。</li> <li>● 狭あい道路が幅員整備されることにより、緊急時や災害時はもとより、日常生活においても安全性、利便性が高まり、安全・安心な住環境の整備をめざします。</li> <li>● 耐震化が進むことにより、安全・安心な住環境形成の促進を図ります。</li> </ul>



目標指標	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	29.0(R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
土地区画整理事業の進捗率(11地区) [%]	59.0(R6)	70.2	82.6

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ごとの特性を踏まえ、公共・公益施設などをはじめとした都市機能を適切に配置・整備・誘導し、計画的で持続可能な土地利用を推進します。</li> <li>● 将来の社会経済状況や都市構造の変化に対応するため、立地適正化計画を含む都市計画基本方針等を改定するとともに、環境にやさしく災害に強い、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを推進します。</li> <li>● 安行近郊緑地保全区域を含む、市街化調整区域については、安行近郊緑地保全区域(市街化調整区域)将来土地利用方針に基づき、市街化調整区域の良好な緑農環境を維持・保全しながらも、地区の特徴やポテンシャルを生かした柔軟な土地利用の推進を図ります。</li> <li>● 都市計画法令等に基づく開発許可を実施し、秩序ある土地利用を推進します。</li> <li>● 川口市資材の適正な屋外保管に関する条例に基づき、秩序ある土地利用を推進し、廃棄物行政や環境保全行政など関係部局・関係施策との連携を図りながら、市民生活の安全確保及び生活環境の保全をめざします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業においては、新たな手法として事業促進支援業務委託などを取り入れ、計画的な事業推進を図ります。</li> <li>● 密集市街地などにおいては、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業に加え、地区計画などを活用し、安全で快適な市街地整備を図ります。</li> <li>● 関係者との円滑な調整、市民参加の促進により、住環境の整備や改善に加え、新たな土地利用を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観計画や地区計画などを活用し、現在の良好な景観や市街地環境の維持、保全を図るとともに好ましくない景観の整序を図ります。</li> <li>● 良好な景観や建築デザインに関する情報を発信することにより、市民の景観に対する意識の醸成を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道駅周辺のにぎわいの創出に向けて、市民のニーズに対応する道路空間の整備を、市民・地元企業・まちづくり団体・行政などが協働して行います。</li> <li>● 各駅周辺の都市基盤整備を推進し、地域性を踏まえた駅周辺にふさわしいまちづくりを行うことにより、利便性の向上と地域経済の活性化を図ります。</li> <li>● 川口駅への上野東京ライン停車を見据え、交通事業者や駅周辺利用者などの意見を伺いながら、駅周辺の在り方について官民連携により検討を進めることにより、川口駅周辺まちづくりビジョンの実現に取り組みます。</li> <li>● 拠点となる駅間を連絡する主要な歩行者空間の整備を進めるとともに、沿道にはにぎわいのある商業やサービス機能などを誘導することにより、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかを形成し、さらなる活性化を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住まいづくりの支援を通じて、住環境の整備を図ります。</li> <li>● マンション管理組合等に対する支援や助言・指導等を推進し、マンションの適正な管理を促します。</li> <li>● 近隣に悪影響を与えている空き家などに対して、法令等に基づく適切な対処を進めると同時に、可能な限り再生・利活用を進めることにより、安全・安心な住環境の向上を図ります。</li> <li>● 狭あい道路沿道の権利者に対し、市の取り組みや必要性を周知するなど、積極的な働きかけを行うことにより市への後退用地寄附を促進し、狭あい道路の解消を図ります。</li> <li>● 未耐震の住宅、不特定多数の人が利用する建築物及び緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震改修等に要する費用の一部を助成し、耐震化を促進します。</li> </ul>

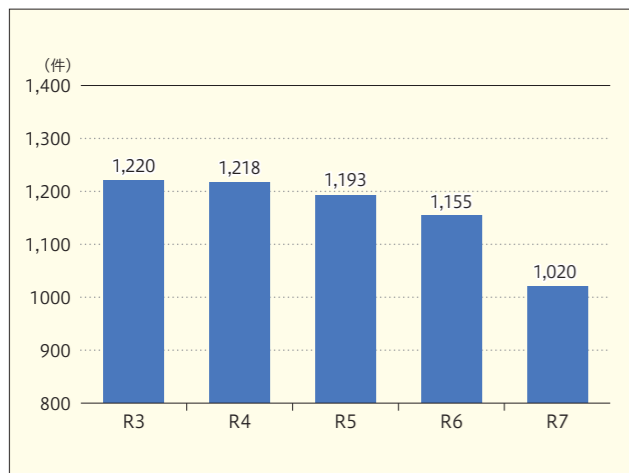
- 関連する個別計画
- 川口駅周辺まちづくりビジョン
  - 川口市都市計画基本方針
  - 川口市景観計画
  - 川口市建築物耐震改修促進計画
  - 川口市安行近郊緑地保全区域(市街化調整区域) 将来土地利用方針
  - 川口市住生活基本計画
  - 川口市空家等対策計画
  - 川口市営住宅長寿命化計画
  - 川口市マンション管理適正化推進計画

## 施策2 安全で快適な交通環境の整備・維持

施策の目標	誰もが安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築するとともに、「人優先」の交通安全思想を普及啓発することで、交通の安全確保を図ります。
施策の概要	・道路の計画的な整備や、適切なメンテナンス実施により、安全で快適に移動できる道路交通環境を構築・維持するとともに、公共交通のさらなる利便性の向上や、にぎわいの創出、人々の交流の活性化を推進します。

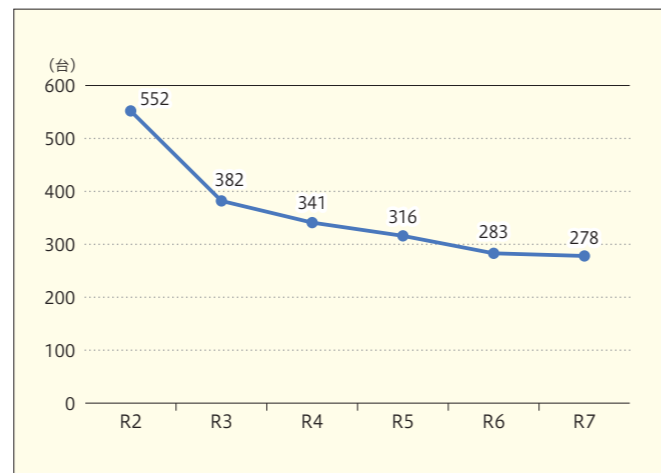
単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 道路・橋りょうの整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道駅などの拠点を結ぶ道路ネットワークの整備は進められてきていますが、より安全で快適な道路交通空間の整備が求められています。</li> <li>●道路、橋りょうは、交通量の増大や老朽化による損傷が生じている箇所があり、今後の維持管理・更新費の増加が懸念されています。また、緊急輸送道路などの橋りょうの耐震化が求められています。</li> <li>●都市計画道路の中には、当初決定から未だ整備の進んでいない路線が存在することから、川口市道路網計画を策定し、見直しを進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路や橋りょうの安全性と信頼性の確保により、安全で快適な道路交通空間の実現を図ります。また、予防保全型メンテナンスによって、将来にかかる維持管理・更新費の抑制を図ります。</li> <li>●市民の暮らしや市内における産業活動に伴う移動を安全かつ円滑にするため、幹線道路と生活道路の役割を適切に分担する階層的な道路ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>
② 公共交通機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川口駅は、多くの市民に利用され、県下でも有数の乗降客数を有しています。しかし、停車する路線が京浜東北線のみであることから、通勤・通学時には激しい混雑が発生しています。</li> <li>●バス運転者の改善基準告示改正(令和6年4月)や、交通需要の多様化により運転手不足の問題が深刻化し、市内では路線バスが段階的に減便されているほか、近隣自治体ではコミュニティバスが減便・廃止され、利用者に影響が生じています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道駅周辺における交通環境の改善、通勤・通学・買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築を図ります。</li> <li>●さらなる利便性の向上をめざし、関連する諸施策や、交通事業者などの関係者と連携を図りながら、持続可能な公共交通サービスの確保をめざします。</li> </ul>
③ 安全で円滑な交通環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通マナーの徹底を図るためには、交通安全の幅広い啓発活動や、交通弱者であることもや高齢者などに正しい交通ルールを習得してもらうための継続した交通安全指導が必要です。</li> <li>●高齢者や障害者を含むすべての歩行者や自転車利用者が道路などを安全で快適に利用できるよう、自転車通行空間の整備や既存道路の改善などの安全対策やバリアフリー化が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールの遵守とマナー向上により、安全・安心な交通環境の実現及び交通事故の防止を図ります。</li> <li>●生活道路における歩行者や自転車利用者の安全確保を図ります。</li> <li>●駅周辺における自転車等の放置防止により、道路の安全性向上を図ります。</li> <li>●バリアフリー環境を整備することにより、高齢者や障害者などの生活向上をめざします。</li> </ul>

■市内の交通事故(人身事故)件数の推移



資料:埼玉県警察本部

■放置自転車数の推移



対応する主なSDGsのゴール



目標指標	基準値	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	46.3(R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
公共交通機関が充実していると感じる人の割合 [%]	28.8(R5)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
交通人身事故発生件数 [件]	1,020(R7)	減少を図る	減少を図る

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で快適な道路交通の実現を図るため、都市計画道路や生活道路を計画的に整備し、都市活動の活性化を促進します。</li> <li>●道路や橋りょうなどの安全点検を実施し、予防保全型メンテナンスを一層推進することにより、維持管理費の平準化を図り、計画的に改修を進めていきます。また、橋りょうの耐震化を順次進めます。</li> <li>●未整備の都市計画道路のうち、川口市道路網計画における見直し・廃止候補の路線については、順次、都市計画変更の手続きを進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の利便性と移動の円滑化を図るため、上野東京ラインの川口駅停車による鉄道輸送力の増強に向けて、JR東日本と緊密な連携のうえ、具体的な取り組みを進めていきます。</li> <li>●埼玉高速鉄道のさらなる利用の促進のため、利用環境の整備や新規需要の掘り起こしに努めます。</li> <li>●路線バスとコミュニティバスを一体的に運用することで、市内全体でのバスネットワークを維持していくとともに、将来的な中距離電車の停車を見据えたバスネットワークの再編を検討します。</li> <li>●従来の公共交通を補完するため、シェアサイクルの本格実施や、デジタル技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や学校、警察、交通関係団体などと協働して、交通安全教育や交通ルールの啓発活動を実施します。</li> <li>●生活道路の速度抑制対策として、ゾーン30プラスを推進します。</li> <li>●駅周辺における放置自転車対策として、駐輪施設の整備や放置自転車等の撤去、放置自転車防止指導を実施します。</li> <li>●道路や歩道のバリアフリー化などを推進し、高齢者や障害者にも安全で快適な歩道や自転車通行空間を形成します。</li> <li>●ノンステップバスの導入支援や、公共交通施設のバリアフリー化などを促進します。</li> </ul>



交通安全教室

### ■関連する個別計画

- 川口市橋りょう長寿命化修繕計画
- 川口市交通体系将来構想
- 川口駅周辺まちづくりビジョン
- 川口市バリアフリー基本構想
- 川口市道路網計画

# 施策3 安全・安心な上下水道サービスの提供

基本計画

各論

めざす姿 Ⅶ 誰もが安全で快適に暮らせるまち

施策の目標	災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境を作るとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。
施策の概要	・上下水道施設の維持管理や計画的な更新の推進、災害などの非常時への備えを強化し、24時間365日、安全・安心な上下水道サービスを提供します。

単位施策名	現状・課題	単位施策の目標
① 水道水の水質の保全・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な水質維持のため、毎年度水質検査計画を見直し、水質基準のほか水質管理上留意すべき項目を含めた水質検査を実施、公表しています。</li> <li>蛇口までの水の安全確保のため、貯水槽水道の設置者などに対し、引き続き適正管理についての意識を持続、向上させる必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも安心して水道を利用できるよう、県、水道事業者及び貯水槽水道設置者との連携を強化しながら、安全な水源を確保し、水道水が住民に届くまでのすべての過程で、安全かつ良質な水質を保つことをめざします。</li> </ul>
② 生活環境の改善・河川の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業には莫大な費用が必要となり、事業期間も長期にわたることから、国庫補助金などの財源確保に努めつつ、関係機関と協議、調整を行いながら効率的に整備を進めることが必要です。</li> <li>公共下水道への切替工事が自己負担となっていることが、下水道接続率(水洗化率)の向上を妨げる要因であると懸念されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の整備が進んでいない地域に汚水管きよを整備し、その地域の住民が公共下水道へ接続することで、生活環境の改善や河川の水質保全を図ります。</li> </ul>
③ 水道水の安定供給・下水道機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>水需要の動向に合わせ県水受水量の配分を決定し、効率的な水運用が求められています。</li> <li>計画的かつ効率的な上下水道施設の更新や、適正化に努める必要があります。</li> <li>自然災害などの非常時への備えを強化し、速やかに応急給水や復旧活動に移行できる体制が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した県水受水量の確保、施設の耐震化や更新、災害などによる非常時への備えを強化することで、水道水の安定供給と下水道機能の確保を図ります。</li> </ul>
④ 上下水道事業の経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>節水機器の普及や生活様式の変化などにより水需要が減少傾向にあることから、給水収益の大幅な増加は見込めず、ほぼ横ばいで推移することが想定されています。</li> <li>上下水道施設の更新や耐震化にあたり、多額の費用が見込まれることから、収入の確保と経費削減に努めるなど、経営基盤の強化が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入の確保に努める具体的な取り組みや、上下水道施設の更新及び耐震化を計画的に実施することにより、経営の効率化や基盤の強化を図り、安全・安心な上下水道サービスを持続的に提供します。</li> </ul>

## ■水道水の有収率の推移 (%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有収率	90.58	90.86	90.79	90.52	89.50

## ■配水管網の耐震管率の推移 (%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管路全体	23.91	25.20	26.33	27.48	28.68

## ■下水道処理人口普及率の推移 (%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
荒川左岸南部流域の処理人口普及率	93.17	93.31	93.44	93.58	93.72
中川流域の処理人口普及率	70.91	71.95	72.62	73.44	74.39
全市の処理人口普及率	87.92	88.25	88.49	88.80	89.14



目標指標	基準値	中間目標 (R12)	最終目標 (R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合 [%]	61.6 (R7)	基準値を上回る	R12実績値を上回る
水道水の有収率 [%]	89.50 (R6)	91.44	91.59
配水管網の耐震管率(管路全体) [%]	28.68 (R6)	36.52	42.52
下水道処理人口普及率 [%]	89.14 (R6)	90.82	92.07

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。</li> <li>安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。</li> <li>貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報するとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理人口普及率の低い神根地区、安行地区、新郷地区のほか、市内の下水道未整備地区に下水道の整備を推進します。</li> <li>水洗化率の向上を図るため、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続する工事費用の一部を補助します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>実績をもとに県水受水量を設定し、必要量を確保します。</li> <li>強靱性の低い管や法定耐用年数を超える老朽管を耐震管へ更新します。また、配水管や給水管の漏水調査を実施します。</li> <li>液状化により浮上のおそれのあるマンホールの浮上防止工事など、上下水道施設の耐震化を進めます。</li> <li>災害時に効率的かつ効果的な応急給水や復旧作業を行えるよう、災害用資機材の整備を図ります。また、マンホールトイレの整備を進めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>有収率の向上や水洗化率の向上に対する取り組みを推進し、収入の確保に努めるとともに、官民連携やDXの推進などによる経営の効率化や経費削減に努めます。</li> <li>経営計画の見直しなどと並行して、適正な水道料金や下水道使用料について、継続的な検証を行います。</li> <li>アセットマネジメントの手法を用い、中長期的な更新計画に基づいて、施設の更新費用の平準化、最適化を行い、維持管理の効率化を図ります。</li> </ul>



採水の様子



給水車



川口市上下水道局キャラクター「みず太郎」

- 関連する個別計画
- アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～
  - 川口市下水道ビジョン
  - 川口市公共下水道事業経営戦略